

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第7期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 オンコセラピー・サイエンス株式会社

【英訳名】 OncoTherapy Science, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富 田 憲 介

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044-820-8251

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山 本 和 男

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号

【電話番号】 044-820-8251

【事務連絡者氏名】 管理本部長 山 本 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
事業収益 (千円)	—	573,510	84,501	—	804,491
経常損失 (千円)	—	430,442	884,432	—	1,311,905
中間(当期)純損失 (千円)	—	428,976	898,822	—	1,323,362
純資産額 (千円)	—	9,416,477	7,772,651	—	8,523,191
総資産額 (千円)	—	9,608,983	8,219,465	—	8,771,983
1株当たり純資産額 (円)	—	48,070.23	38,812.73	—	43,443.56
1株当たり中間(当期)純損失 (円)	—	2,197.03	4,577.87	—	6,763.65
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	98.0	92.8	—	97.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△711,277	△563,213	—	△1,091,497
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△5,878,464	1,609,907	—	△3,613,034
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	11,910	23,362	—	13,010
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	2,342,504	5,298,870	—	4,228,814
従業員数(外、平均臨時従業員数) (名)	—	53(11)	78(10)	—	55(9)

(注) 1 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しておりますので、それ以前については記載しておりません。

3 第6期中間連結会計期間、第7期中間連結会計期間、第6期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中旬期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
会計期間	自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日
事業収益 (千円)	785,435	573,510	84,501	1,164,764	804,491
経常利益 (△は経常損失) (千円)	33,381	△360,089	△794,692	△544,602	△1,138,523
中間純利益 (△は中間 (当期)純損失) (千円)	18,005	△358,624	△1,014,340	△525,700	△1,149,762
持分法を適用した場合の 投資利益 (△は投資損失) (千円)	△1,756	—	—	78,400	—
資本金 (千円)	3,439,270	3,464,846	3,465,902	3,458,845	3,465,396
発行済株式総数 (株)	193,225	195,890	196,466	194,325	196,190
純資産額 (千円)	10,267,091	9,415,912	7,619,328	9,762,535	8,625,873
総資産額 (千円)	10,455,289	9,607,491	8,027,298	10,128,145	8,870,168
1株当たり純資産額 (円)	53,135.42	48,067.34	38,747.39	50,238.19	43,966.94
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間 (当期)純損失) (円)	93.29	△1,836.72	△5,166.22	△2,718.16	△5,876.39
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	76.13	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.2	98.0	94.8	96.4	97.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△44,667	—	—	△550,898	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△252,485	—	—	4,597,804	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,311	—	—	41,027	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	4,537,561	—	—	8,920,336	—
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	57 (9)	50 (9)	67 (10)	54 (8)	50 (8)

(注) 1 事業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第6期及び第7期中間会計期間、並びに第5期及び第6期事業年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第6期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第6期中間会計期間以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高については記載しておりません。

4 純資産の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

（主要な関係会社の異動）

従前連結子会社であったワクチン・サイエンス株式会社は、研究開発体制の強化、充実に図り、グループ全体の研究成果の有効利用を促進するため、平成19年9月30日をもって、当社が吸収合併致しました。

従前持分法適用関連会社であったイムナス・ファーマ株式会社は、当社との関係をより密接なものとし、抗体医薬の創薬研究および臨床開発を一貫して、計画的かつ迅速に行うため、平成19年9月21日をもって、当社が株式を追加取得した結果、当社が議決権の54.3%を保有する連結子会社となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品の研究及び開発	69 (9)
全社 (共通)	9 (1)
合計	78 (10)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	67 (10)
---------	---------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油高、原材料価格上昇、金利引き上げによる影響の懸念、国際金融市場においてなお不安定な状態が続いていること等の国内外の経済の不確実性が、依然として存在することにより、将来に対する不透明感がいまだに払拭しえない状況にあります。

一方で、他国に対する日本からの輸出が引き続き増加基調にあることや、これまで横ばいであった生産も増加に転じているほか、設備投資も引き続き増加基調にあることなどから、慎重さは見られるものの企業収益の業況感は総じて良好な水準を維持していると考えられます。

医薬品業界においては、後発品の一層の使用促進等により新薬メーカーにおいては生き残りをかけた新薬開発競争が激しさを増し、また国内製薬企業間では、合併・再編が進行しております。

当社グループにおいては、東京大学医科学研究所との共同研究成果である癌関連遺伝子の情報を基に、低分子医薬、抗体医薬、ワクチン、核酸医薬等の医薬品の用途毎に、創薬研究として医薬品候補物質の同定及び最適化を積極的に展開しているほか、新生血管阻害剤OTS102の開発を実施しております。

当中間連結会計期間における事業収益につきましては、提携先製薬企業からの開発協力金を受領し、当中間期における事業収益は84百万円（前年同期の事業収益は573百万円）となりました。

一方、医薬品候補物質等の基礎研究、創薬研究及び臨床開発を継続的な推進により、経常損失は884百万円（前年同期の経常損失は430百万円）、中間純損失は898百万円（前年同期の中間純損失は428百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、1,070百万円増加し、5,298百万円となりました。

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの概況は以下の通りです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、563百万円（前年同期比148百万円の減少）となりました。これは、税金等調整前中間純損失額894百万円（前年同期の税金等調整前中間純損失額は432百万円）を計上した一方で、減価償却費55百万円（前年同期の減価償却費は56百万円）、売上債権の減少額112百万円（前年同期は売上債権の増加額159百万円）等の資金の獲得があったことが主な要因となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、1,609百万円（前年同期は、投資活動の結果減少した資金は5,878百万円）となりました。これは、有価証券の減少による資金の増加が1,493百万円（前年同期は有価証券の取得による支出が1,998百万円）、新規連結子会社取得による収入219百万円の方で、定期預金の増加額50百万円（前年同期は定期預金の預入による支出が3,800百万円）が主な要因となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、23百万円（前年同期比11百万円の増加）となりました。これは、独

立行政法人科学技術振興機構からの開発費受領額22百万円を長期借入金に計上したことが主な要因となっております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の業務は、業務の性格上生産として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

(2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績がないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
癌関連遺伝子及びその遺伝子産物に関する情報並びに医薬品候補物質の提供	84,501	△85.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (平成18年9月中間期)		当中間連結会計期間 (平成19年9月中間期)	
	販売金額(千円)	割合(%)	販売金額(千円)	割合(%)
扶桑薬品工業(株)	113,510	19.8	84,501	100.0
(株)クレハ	300,000	52.3	—	—
塩野義製薬(株)	100,000	17.4	—	—

2 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間における、経営上の重要な契約の異動は以下の通りであります。

(1) 合併契約の締結について

当社は、平成19年8月27日付で、当社の連結子会社であるワクチン・サイエンス株式会社と、当社を存続会社としワクチン・サイエンス株式会社を消滅会社とする合併契約書を締結いたしました。

① 取引の目的

これまで以上に研究開発体制の強化、充実を図り、グループ全体の研究成果の有効利用を促進することを目的とし、より一層の事業の推進ならびに事業領域の拡大に資するものと考えています。

② 合併の方法

当社オンコセラピー・サイエンス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ワクチン・サイエンス株式会社は解散しました。なお、本吸収合併は、会社法796条第3項に定める簡易合併並びに、同法784条第1項に定める略式合併であるため、当社及びワクチン・サイエンス株式会社は、株主総会の承認を得ずに合併をいたしました。

③ 合併の期日

平成19年9月30日

④ 合併に際して発行する株式及び割当

存続会社であるオンコセラピー・サイエンス株式会社は、ワクチン・サイエンス株式会社の発行済株式総数の100%を保有しており、合併による新株式の発行、ならびに合併交付金の支払はありません。

⑤ 増加すべき資本金及び準備金等

本合併により、当社の資本金及び資本準備金の額は増加いたしません。

⑥ 引継資産・負債の状況

資 産	金額 (千円)	負 債	金額 (千円)
流動資産	127,388	流動負債	4,093
固定資産	12,841	固定負債	—
合 計	140,230	合 計	4,093

(注) 合併会社と被合併会社との債権・債務は相殺消去済であります。

⑦ 吸収合併存続会社となる会社の概要

商 号	オンコセラピー・サイエンス株式会社
事業内容	癌関連遺伝子及び遺伝子産物に関する情報並びに創薬候補物質の提供
本店所在地	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
代表者	代表取締役社長 富田 憲介
資本金	3,465百万円（合併による資本金の増加はありません）
発行済株式総数	196,466株
決算期	3月31日

(2) 株式譲渡契約の締結について

当社は、平成19年9月18日付で、株式会社医学生物学研究所と当社の持分法適用関連会社であったイムナス・ファーマ株式会社の株式を当社が譲渡を受ける契約を締結致しました。

① 株式取得の目的

抗体医薬の創薬研究及び臨床開発を一貫して、計画的かつ迅速に行うことを目的としております。

② 株式を追加取得した会社の概要

商 号	イムナス・ファーマ株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
設立年月日	平成16年8月24日
資本金	340,112千円
主な事業内容	抗体医薬の開発

事業規模	純資産 307,236千円
	総資産 312,706千円

③取得時期、取得株式数、売買価格及び取得後の持分比率

契約締結日	平成19年9月18日
株式取得時期	平成19年9月21日
取得株式数	1,000株
売買価格	50,000千円
取得後の持分比率	54.3%

(3) 技術導入

株式会社医学生物学研究所及び株式会社抗体研究所との抗体コンソーシアムは期間満了により契約を終了しております。

(4) 技術導出

株式会社クレハとの治療用抗体医薬開発の契約については、期間満了により契約を終了しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター長中村祐輔教授と共同で、ほぼ全ての癌を対象とした網羅的な遺伝子発現解析等を実施し、既に多くの癌治療薬開発に適した標的タンパクを同定しております。また、近年それらの標的に対し、癌ワクチン、抗体医薬、核酸医薬（siRNA医薬）、低分子医薬の、より製品に近い創薬研究も積極的に展開し、既に医薬品としての開発を決定し、現在第Ⅰ相臨床試験を開始した新生血管阻害剤OTS102のほか、現在臨床試験を準備中の医薬品候補物質も複数有しております。

<基礎研究領域>

創薬ターゲットの特定等を行う基礎研究領域においては、ヒト全遺伝子(約23,000遺伝子)の遺伝子発現パターンを網羅的に検索できるcDNAマイクロアレイのシステムにより大腸癌、胃癌、肝癌、非小細胞肺癌、小細胞肺癌、食道癌、前立腺癌、膵癌、乳癌、腎癌および膀胱癌について発現解析が終了しております。これらの発現解析情報から癌で発現が高く正常臓器では発現の低い遺伝子を選択し、更に機能解析により特定した、癌の発生の原因として機能している多数の遺伝子を分子標的治療候補遺伝子として同定しております。

<創薬研究領域>

医薬品候補物質の同定及び最適化を行う創薬研究領域においては、医薬品の用途毎に、より製品に近い研究を積極的に展開しております。

癌ワクチンにつきましては、大腸癌で2遺伝子、胃癌で2遺伝子、肺癌で4遺伝子、膀胱癌で2遺伝子、腎臓癌で2遺伝子および膵癌でも有効性が期待できる腫瘍新生血管内皮細胞などの新規腫瘍抗原4遺伝子を対象としたペプチドワクチンを既に同定しております。これらは、対象遺伝子が発現している癌細胞・腫瘍新生血管内皮細胞に対して、癌患者の特異免疫を介して細胞傷害活性を有する新規抗腫瘍ワクチンとなることが期待されます。さらに、より多くの候補ペプチドの単離を目指し、現在、肝癌、膵癌、非小細胞肺癌、食道癌等でペプチドワクチンのスクリーニングを実施しております。

抗体医薬につきましては、治療標的となる癌特異的抗原を当面7分子に絞り込み、株式会社医学生物学研究所並びに株式会社抗体研究所において作製されたマウスモノクローナル抗体、ならびにヒト抗体か

ら、癌治療用抗体としての特性を満たす抗体をスクリーニングしております。現在、担癌マウスにおいて腫瘍部位への選択的な集積を呈する抗体は数多く得られているほか、in vitroならびにin vivoにおいて、抗体単独で癌細胞増殖を抑制する抗体を評価中です。また、これらの抗体のうち、in vivoにおいて腫瘍部位への選択的な集積を呈する抗体は、ドラッグデリバリーシステム(DDS)のツールとしての応用も可能であり、現在、それらを放射性同位体で標識することによって、新たな放射線療法実現の可能性を評価中です。また、治療用としてはキメラ化が必要なマウス抗体の有望な候補に関しては、順次、キメラ化作業を進行させており、近々更なる検討を加える予定です。

siRNA医薬につきましては、100を超える癌特異的遺伝子に対するsiRNAについて特許出願済ですが、その中で最も有望と思われる4つの癌特異的標的遺伝子について現在精力的に研究を進めております。内訳として膵癌治療標的が1遺伝子、肺癌で1遺伝子、乳癌で2遺伝子となっており、既に治療標的遺伝子としての妥当性を検証済みであり、様々な配列の中で最も高い効果を呈する配列を同定しております。現在、これらのsiRNA配列に関しましては、担癌マウスを用いた治療効果の評価、siRNAの生体内での安定性改良、DDSキャリアの検討等と併せて精力的に行っております。

低分子医薬につきましては、Crystal Genomics, Inc.とは当社との間で癌特異的蛋白質に対する低分子化合物の探索、医薬としての最適化に関する研究を、これとは別にカルナバイオサイエンス株式会社、Crystal Genomics, Inc.とは当社が所有する2つの癌特異的リン酸化酵素を標的とした低分子化合物の探索及び関連する研究を共同で実施しております。これらの候補遺伝子に関してはhit化合物を既に幾つか単離し、その構造骨格をもとに、更なる高活性化化合物のスクリーニングを行っております。

このように、独創的な分子標的治療薬の創製を目指した創薬研究を、多岐にわたり展開しております。

< 医薬・診断薬開発領域 >

医薬開発領域においては、扶桑薬品工業株式会社との提携が成立した癌の新生血管阻害剤OTS102の第I相臨床試験は実施の準備が完了し、本年9月より患者への治験薬の投与を開始いたしました。OTS102については、平成18年12月に扶桑薬品工業株式会社との間で、新たな癌種への適応拡大についても提携いたしました。平成19年3月には「膀胱癌再発予防ペプチドワクチン」開発プロジェクトが独立行政法人科学技術振興機構による独創的シーズ展開事業委託開発に採択されたことにより、7年間に渡って総額約15億円の開発費の支援を受けることができ、膀胱癌再発予防ペプチドワクチンの臨床試験をすすめることとなりました。既にGMP下でのペプチドの合成を開始しており、年末より非臨床試験を開始することを予定しております。またこれらとは異なる新たなペプチドワクチンについても、臨床試験を開始するために必要な非臨床試験を開始いたしました。

診断薬開発においては、臨床の現場で使用しうる十分に特異性の高い診断薬が現在存在していない膵臓癌および肺癌等の疾患に対し、提携先であります株式会社医学生物学研究所は、当社が見出したそれぞれの疾患に重要な役割を持つ遺伝子を標的として、それぞれ高感度で、高い特異性を示すELISA(※6)試薬の開発に成功しました。現在それらについてキット化を行い予備的臨床試験を開始し、可能な限り早期の承認、上市を目指し開発を進めております。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、当社は、当社子会社であるワクチン・サイエンスを吸収合併したため、次のような設備を譲り受けました。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)		
			建物及び 構築物	工具器具備 品	合計
本社 (神奈川県川崎市高津区)	医薬品の研究 及び開発	研究設備	—	12,841	12,841

また、新たに神奈川県横浜市に研究施設を開設したため、次のような設備を取得いたしました。

(提出会社)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価格 (千円)		
			建物及び 構築物	工具器具備 品	合計
研究施設 (神奈川県横浜市鶴見区)	医薬品の研究 及び開発	研究設備	18,280	2,095	20,376

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除去等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	770,000
計	770,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,466	199,196	東京証券取引所 マザーズ市場	—
計	196,466	199,196	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2 提出日現在の株式数には、平成19年12月1日から提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

(平成14年5月13日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,320(注)1・2・3	4,790(注)1・2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,320(注)1・2・3	4,790(注)1・2・3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,334(注)2・3	3,334(注)2・3
新株予約権の行使期間	平成16年5月14日から 平成24年5月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,334 資本組入額 1,667 (注)2・3	発行価格 3,334 資本組入額 1,667 (注)2・3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用 人の地位を失った場合は原則 として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定 の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 2 払込価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 平成15年5月20日開催の取締役会決議により、平成15年6月13日をもって1株を50株に分割しております。また平成16年8月20日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日をもって1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。
- 4 組織変更に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
 吸収合併をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設合併
 新設合併により設立する株式会社
- ④株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(平成14年7月24日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	① 11,204(注)1・2・3 ② 10,751(注)1・2・3	① 11,204(注)1・2・3 ② 10,751(注)1・2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 11,204(注)1・2・3 ② 10,751(注)1・2・3	① 11,204(注)1・2・3 ② 10,751(注)1・2・3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,667(注)2・3	3,667(注)2・3
新株予約権の行使期間	① 平成16年7月25日から 平成24年5月13日まで ② 平成14年7月25日から 平成24年5月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,667 資本組入額 1,834 (注)2・3	発行価格 3,667 資本組入額 1,834 (注)2・3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
 2 払込価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 平成15年5月20日開催の取締役会決議により、平成15年6月13日をもって1株を50株に分割しております。また平成16年8月20日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日をもって1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。

- 4 組織変更の際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 - ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 - ③新設合併
新設合併により設立する株式会社
 - ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(平成14年11月27日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	① 3,350(注)1・2・3 ② 1,804(注)1・2・3	① 3,350(注)1・2・3 ② 1,604(注)1・2・3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 3,350(注)1・2・3 ② 1,804(注)1・2・3	① 3,350(注)1・2・3 ② 1,604(注)1・2・3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,667(注)2・3	3,667(注)2・3
新株予約権の行使期間	① 平成16年11月28日から 平成24年10月31日まで ② 平成14年11月28日から 平成24年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,667 資本組入額 1,834 (注)2・3	発行価格 3,667 資本組入額 1,834 (注)2・3
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 払込価額は、当社が株式分割等によりこの発行価額を下回る価額による新株の発行が行われる場合は、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3 平成15年5月20日開催の取締役会決議により、平成15年6月13日をもって1株を50株に分割しております。また平成16年8月20日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日をもって1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。

4 組織変更の際に定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収合併

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設合併

新設合併により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(平成15年7月15日臨時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	① 1,335(注)1・2 ② 6,000(注)1・2 ③ 1,500(注)1・2	① 1,335(注)1・2 ② 6,000(注)1・2 ③ 1,500(注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 1,335(注)1・2 ② 6,000(注)1・2 ③ 1,500(注)1・2	① 1,335(注)1・2 ② 6,000(注)1・2 ③ 1,500(注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	① 平成17年7月22日から 平成25年6月30日まで ② 平成15年7月22日から 平成25年6月30日まで ③ 平成15年7月22日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2 平成16年8月20日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日をもって1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。
- 3 組織変更の際に定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設合併
新設合併により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(平成16年6月29日株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	870 (注)1・2	870 (注)1・2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	870 (注)1・2	870 (注)1・2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	585,614	585,614
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 585,614 資本組入額 292,807	発行価格 585,614 資本組入額 292,807
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2 平成16年8月20日開催の取締役会決議により、平成16年11月19日をもって1株を3株に分割しております。これにより新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を変更しております。
- 3 組織変更に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併(当社が消滅する場合に限る)
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設合併
新設合併により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(平成17年6月29日株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	① 1,070(注)1 ② 5,986(注)1	① 1,070(注)1 ② 5,986(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 1,070(注)1 ② 5,986(注)1	① 1,070(注)1 ② 5,986(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	① 250,530 ② 177,259	① 250,530 ② 177,259
新株予約権の行使期間	平成17年6月30日から 平成27年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	① 発行価格 250,530 資本組入額 125,265 ② 発行価格 177,259 資本組入額 88,630	① 発行価格 250,530 資本組入額 125,265 ② 発行価格 177,259 資本組入額 88,630

新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2 組織変更の際に定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設合併
新設合併により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(平成18年6月27日株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,500(注)1	1,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,500(注)1	1,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,492	70,492
新株予約権の行使期間	平成21年5月28日から 平成29年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,492 資本組入額 35,246	発行価格 70,492 資本組入額 35,246
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。
- 2 組織変更の際に定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。
- ①合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
- ②吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
- ③新設合併
新設合併により設立する株式会社
- ④株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- ⑤株式移転
株式移転により設立する株式会社

(平成19年6月28日株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	① 1,260(注)1 ② 20(注)1	① 1,260(注)1 ② 20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	① 1,260(注)1 ② 20(注)1	① 1,260(注)1 ② 20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	64,511	64,511
新株予約権の行使期間	平成21年9月27日から 平成29年9月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 64,511 資本組入額 32,256	発行価格 64,511 資本組入額 32,256
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役または使用人の地位を失った場合は原則として権利行使不能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び担保権の設定の禁止	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	(注)2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 組織変更に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

①合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

②吸収合併

吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

③新設合併

新設合併により設立する株式会社

④株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月 1日～ 平成19年9月30日 (注)1	276	196,466	506	3,465,902	506	6,431,124

(注) 1 新株予約権の行使による増加となります。

2 平成19年10月1日から平成19年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,730株、資本金が4,584千円、資本準備金が4,584千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
中村 祐輔	神奈川県川崎市高津区	21,750	11.07
CSK-VCバイオ・インキュベーション投資事業有限責任組合無限責任組合員 CSKベンチャーキャピタル株式会社	東京都港区南青山3丁目3-3 リビエラ南青山ビル5階	14,427	7.34
株式会社CSK-IS	東京都港区南青山2丁目26-1	14,400	7.33
古川 洋一	神奈川県川崎市高津区	10,500	5.34
荒川 博文	東京都中央区	10,200	5.19
中鶴 修一	神奈川県川崎市高津区	9,900	5.04
田原 秀晃	神奈川県川崎市高津区	9,000	4.58
富田 憲介	神奈川県川崎市高津区	4,720	2.40
江見 充	東京都豊島区	2,806	1.43
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,820	0.93
計	—	99,523	50.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,466	196,457	株主としての権限内容に制限のない標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	196,466	—	—
総株主の議決権	—	196,457	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の失念株 9株が含まれております。
 2 「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の失念株(議決権 9個)は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	75,700	75,800	78,500	73,800	70,900	64,000
最低(円)	57,200	52,500	58,500	64,600	52,500	49,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までに於いて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	6,142,504		5,348,870		4,228,814	
2 売掛金		394,295		60,496		172,684	
3 有価証券		1,998,028		2,000,455		3,494,345	
4 たな卸資産		20,537		29,483		25,641	
5 その他		291,013		158,431		155,302	
流動資産合計		8,846,379	92.1	7,597,738	92.4	8,076,788	92.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※2	389,610	4.0	388,813	4.7	366,615	4.2
2 無形固定資産		180,228	1.9	154,518	1.9	169,469	1.9
3 投資その他の資産		192,765	2.0	78,396	1.0	159,109	1.8
固定資産合計		762,604	7.9	621,727	7.6	695,194	7.9
資産合計		9,608,983	100.0	8,219,465	100.0	8,771,983	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金		149,586		346,828		204,840	
2 未払法人税等		12,334		13,455		16,877	
3 その他		23,080		25,051		24,584	
流動負債合計		185,000	2.0	385,334	4.7	246,302	2.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	—		22,350		—	
2 負ののれん		—		33,374		—	
3 繰延税金負債		7,505		5,754		2,489	
固定負債合計		7,505	0.0	61,479	0.7	2,489	0.0
負債合計		192,506	2.0	446,814	5.4	248,791	2.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,464,846	36.1	3,465,902	42.2	3,465,396	39.5
2 資本剰余金		6,430,068	66.9	6,431,124	78.2	6,430,618	73.3
3 利益剰余金		△478,436	△5.0	△2,271,645	△27.6	△1,372,822	△15.6
株主資本合計		9,416,477	98.0	7,625,381	92.8	8,523,191	97.2
II 新株予約権		—	—	6,783	0.1	—	—
III 少数株主持分		—	—	140,486	1.7	—	—
純資産合計		9,416,477	98.0	7,772,651	94.6	8,523,191	97.2
負債純資産合計		9,608,983	100.0	8,219,465	100.0	8,771,983	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 事業収益			573,510	100.0		84,501	100.0		804,491	100.0
II 事業費用										
1 研究開発費	※1	882,120			833,059			1,872,554		
2 販売費及び一般管理 費	※2	128,728	1,010,849	176.2	146,447	979,506	△1,159.2	280,619	2,153,174	267.6
営業損失			437,339	△76.2		895,004	△1,059.2		1,348,683	△167.6
III 営業外収益										
1 受取利息		2,181			2,032			15,229		
2 有価証券利息		—			13,765			—		
3 為替差益		—			2,347			—		
4 助成金収入		21,051			—			70,050		
5 雑収入		637	23,870	4.1	219	18,364	21.7	1,876	87,156	10.8
IV 営業外費用										
1 株式交付費		90			—			90		
2 持分法による投資損 失		16,883	16,973	2.9	7,792	7,792	9.1	50,289	50,379	6.3
経常損失			430,442	△75.0		884,432	△1,046.6		1,311,905	△163.1
V 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	1,656	1,656	0.3	9,752	9,752	11.6	15,547	15,547	1.9
税金等調整前中間 (当期)純損失			432,098	△75.3		894,184	△1,058.2		1,327,453	△165.0
法人税、住民税及び 事業税		1,900			1,373			5,947		
法人税等調整額		△5,021	△3,121	△0.5	3,264	4,638	5.5	△10,037	△4,090	△0.5
中間(当期)純損失			428,976	△74.8		898,822	△1,063.7		1,323,362	△164.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年4月1日残高(千円)	3,458,845	6,424,067	△120,377	9,762,535	9,762,535
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,000	6,000		12,000	12,000
中間純損失			△428,976	△428,976	△428,976
新規持分法適用に伴う増加高			70,917	70,917	70,917
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	6,000	6,000	△358,058	△346,058	△346,058
平成18年9月30日残高(千円)	3,464,846	6,430,068	△478,436	9,416,477	9,416,477

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成19年3月31日残高(千円)	3,465,396	6,430,618	△1,372,822	8,523,191	—	—	8,523,191
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	506	506		1,012			1,012
中間純損失			△898,822	△898,822			△898,822
株主資本以外の項目の連結会計年度の変動額(純額)					6,783	140,486	147,270
中間連結会計期間中の変動額合計(千円)	506	506	△898,822	△897,810	6,783	140,486	△750,540
平成19年9月30日残高(千円)	3,465,902	6,431,124	△2,271,645	7,625,381	6,783	140,486	7,772,651

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成18年4月1日残高(千円)	3,458,845	6,424,067	△120,377	9,762,535	9,762,535
当連結会計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	6,550	6,550		13,100	13,100
当期純損失			△1,323,362	△1,323,362	△1,323,362
新規持分法適用に伴う増加高			70,917	70,917	70,917
当連結会計期間中の変動額合計(千円)	6,550	6,550	△1,252,444	△1,239,343	△1,239,343
平成19年3月31日残高(千円)	3,465,396	6,430,618	△1,372,822	8,523,191	8,523,191

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純損失		△432,098	△894,184	△1,327,453
2 減価償却費		56,352	55,620	118,438
3 株式交付費		90	—	90
4 固定資産除却損		1,656	9,752	15,547
5 持分法による投資損失		16,883	7,792	50,289
6 株式報酬費用		—	6,783	—
7 売上債権の増減額 (△は増加額)		△159,541	112,188	62,068
8 棚卸資産の増加額		△12,634	△3,842	△17,738
9 その他		△179,890	130,080	△1,934
小計		△709,182	△575,808	△1,100,692
10 利息の受取額		7	16,612	13,225
11 法人税等の支払額		△2,101	△4,017	△4,031
営業活動による キャッシュ・フロー		△711,277	△563,213	△1,091,497
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		△1,998,028	—	△7,490,831
2 有価証券の売却による収入		—	—	3,996,485
3 有価証券の純増減額		—	1,493,890	—
4 投資有価証券の取得による支出		△30,000	—	△30,000
5 有形固定資産の取得による支出		△25,992	△39,610	△46,564
6 無形固定資産の取得による支出		△24,257	△13,870	△41,918
7 新規連結子会社取得による収入		—	219,560	—
8 定期預金の払戻による収入		—	—	3,800,000
9 定期預金の預入による支出		△3,800,000	—	△3,800,000
10 定期預金の純増減額 (△は増加 額)		—	△50,000	—
11 その他		△186	△62	△206
投資活動による キャッシュ・フロー		△5,878,464	1,609,907	△3,613,034
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 株式の発行による収入		11,910	1,012	13,010
2 長期借入れによる収入		—	22,350	—
財務活動による キャッシュ・フロー		11,910	23,362	13,010
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		△6,577,831	1,070,056	△4,691,521
V 現金及び現金同等物の期首残高		8,920,336	4,228,814	8,920,336
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,342,504	5,298,870	4,228,814

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社・・・1社 ワクチン・サイエンス株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成18年6月9日に設立したため、当中間連結会計期間より連結子会社を含めることとしております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社・・・1社 イムナス・ファーマ株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成19年9月30日付けで当社が吸収合併しております。 イムナス・ファーマ株式会社については、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。 なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、当中間連結会計期間は中間貸借対照表のみを連結しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社・・・1社 ワクチン・サイエンス株式会社 ワクチン・サイエンス株式会社については、平成18年6月9日に設立したため、当連結会計年度より連結子会社を含めることとしております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 ・・・2社 イムナス・ファーマ株式会社 株式会社未来医療研究センター 株式会社未来医療研究センターについては、平成18年6月14日に設立したため、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) _____</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 ・・・1社 株式会社未来医療研究センター イムナス・ファーマ株式会社については、株式の追加取得により当中間連結会計期間より連結子会社としております。なお、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、同社の中間損益は持分法による投資損失に含まれております。 (2) 持分法を適用しない関連会社 株式会社免疫工学研究所 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の関連会社 ・・・2社 イムナス・ファーマ株式会社 株式会社未来医療研究センター 株式会社未来医療研究センターについては、平成18年6月14日に設立したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることとしております。 (2) _____</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同 左</p>	<p>3. 連結子会社の決算日等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (i) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 原価法 ② 関連会社株式 移動平均法による原価法 (ii) たな卸資産 ① 原材料 移動平均法による原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (i) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 (ii) たな卸資産 ① 原材料 同左 ② 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産 同左</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (i) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 (ii) たな卸資産 ① 原材料 同左 ② 貯蔵品 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (i) 有形固定資産 同左</p>

のとおりであります。

建物 3～18年

機械装置 3～13年

工具器具備品 3～15年

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(ii) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)で償却しております。</p> <p>(iii) 長期前払費用 定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>(i) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(ii) 税額計算における税効果会計適用による諸準備金の取扱い 中間連結会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当期において予定している圧縮記帳準備金及び租税特別措置法の諸準備金の積み立て及び取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(ii) 無形固定資産 同左</p> <p>(iii) 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>(i) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ii) 税額計算における税効果会計適用による諸準備金の取扱い 同左</p>	<p>(ii) 無形固定資産 同左</p> <p>(iii) 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(i) 貸倒引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成の基本となる重要な事項</p> <p>(i) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ii) _____</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

月以内に償還期限の到来する短期投資としております。	
---------------------------	--

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	当連結中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前連結会計年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「有価証券の純増減額」及び「定期預金の純増減額(△は増加額)」は、前連結会計年度まで「有価証券の取得による支出」、及び「有価証券の売却による収入」、「定期預金の払戻による収入」、及び「定期預金の預入による支出」、としてそれぞれ両建表示しておりましたが、期間が短く、かつ回転が早いいため、純額表示致しました。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「有価証券の取得による支出」は、6,995,415千円、「有価証券の売却による収入」は、8,489,305千円、「定期預金の払戻による収入」は50,000千円、「定期預金の預入による支出」は、100,000千円をそれぞれ計上しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1	※1 定期預金等の一部に質権を設定し、長期借入金の担保に供しております。 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 50,000千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 22,350千円	※1
※2有形固定資産の減価償却累計額 176,432千円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 264,654千円	※2有形固定資産の減価償却累計額 220,230千円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 外注費 258,749千円 共同研究費 157,158 給与手当 115,120 減価償却費 53,836	※1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 外注費 197,328千円 給与手当 137,207 減価償却費 53,123 共同研究費 43,695 特許関連費 40,552	※1. 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 外注費 597,515千円 共同研究費 319,479 給与手当 235,471 試薬代 125,215 減価償却費 113,217
※2. 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。 役員報酬 31,327千円 支払手数料 37,894 給与手当 15,477 地代家賃 14,230 減価償却費 2,515	※2. 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。 支払手数料 41,733千円 役員報酬 30,402 給与手当 15,871 地代家賃 14,279 減価償却費 2,496	※2. 販売費に属する費用の割合は、0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。 支払手数料 80,976千円 役員報酬 61,729 給与手当 30,217 地代家賃 28,701 減価償却費 5,221
※3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 特許権 1,656千円 計 1,656	※3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 工具器具備品 55千円 特許権 9,696 計 9,752	※3. 固定資産除却損の内容は次の通りであります。 特許権 15,547千円 計 15,547

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1発行済株式の種類及び総数に並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結 会計年度末 株式数 (株)	当中間 連結会計期間 増加株式数(株)	当中間 連結会計期間 減少株式数(株)	当中間 連結会計期間末株式 数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	194,325	1,565	—	195,890	

自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	194,325	1,565	—	195,890	

[変動事由の概要]

増加数の内訳は、新株予約権の行使によるものであります。

2新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません

3配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

該当事項はありません

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1発行済株式の種類及び総数に並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

区分	前連結 会計年度末 株式数 (株)	当中間 連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間 連結会計期間 減少株式数(株)	当中間 連結会計期間末株式 数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	196,190	276	—	196,466	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	196,190	276	—	196,466	

[変動事由の概要]

増加数の内訳は、新株予約権の行使によるものであります。

2新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（千円）
			前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	6,783
合 計			—	—	—	—	6,783

連結子会社における、新株予約権の当中間連結会計期間末残高はございません。

3配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません

(2) 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間期末後となるもの

該当事項はありません

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1発行済株式に関する事項

区分	前連結 会計年度末	増加	減少	当連結会計年度
普通株式(株)	194,325	1,865	—	196,190

[変動事由の概要]

増加数の主な内訳は、次の通りであります。
新株予約権の行使による新株の発行による増加 1,865株

2自己株式に関する事項
該当事項はありません

3新株予約権等に関する事項
該当事項はありません

4配当に関する事項
(1) 配当金支払額
該当事項はありません

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の中間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="113 450 483 651"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>6,142,504千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△3,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,342,504千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,142,504千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,800,000千円	現金及び現金同等物	<u>2,342,504千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table data-bbox="534 450 904 651"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>5,348,870千円</td> </tr> <tr> <td>担保に供している定期預金</td> <td>△50,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>5,298,870千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	5,348,870千円	担保に供している定期預金	△50,000千円	現金及び現金同等物	<u>5,298,870千円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table data-bbox="956 450 1326 573"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,228,814千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,228,814千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,228,814千円	現金及び現金同等物	<u>4,228,814千円</u>
現金及び預金勘定	6,142,504千円																	
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,800,000千円																	
現金及び現金同等物	<u>2,342,504千円</u>																	
現金及び預金勘定	5,348,870千円																	
担保に供している定期預金	△50,000千円																	
現金及び現金同等物	<u>5,298,870千円</u>																	
現金及び預金勘定	4,228,814千円																	
現金及び現金同等物	<u>4,228,814千円</u>																	

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び中間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>91,094</td> <td>55,312</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>91,094</td> <td>55,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49,472千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,126</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 24,999千円 ② 減価償却費相当額 24,401 ③ 支払利息相当額 555</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,834千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,998</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,832</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	91,094	55,312	合計	146,406	91,094	55,312	1年内	49,472千円	1年超	6,653	合計	56,126	1年内	2,834千円	1年超	1,998	合計	4,832	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び中間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>117,178</td> <td>110,668</td> <td>6,509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,178</td> <td>110,668</td> <td>6,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,653千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,653</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 24,999千円 ② 減価償却費相当額 24,401 ③ 支払利息相当額 166</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,761千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,761</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)	有形固定資産	117,178	110,668	6,509	合計	117,178	110,668	6,509	1年内	6,653千円	1年超	—	合計	6,653	1年内	1,761千円	1年超	—	合計	1,761	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>31,487千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,487</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 49,999千円 ② 減価償却費相当額 48,802 ③ 支払利息相当額 916</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,081</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	115,495	30,910	合計	146,406	115,495	30,910	1年内	31,487千円	1年超	—	合計	31,487	1年内	2,542千円	1年超	539	合計	3,081
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	146,406	91,094	55,312																																																																							
合計	146,406	91,094	55,312																																																																							
1年内	49,472千円																																																																									
1年超	6,653																																																																									
合計	56,126																																																																									
1年内	2,834千円																																																																									
1年超	1,998																																																																									
合計	4,832																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)																																																																							
有形固定資産	117,178	110,668	6,509																																																																							
合計	117,178	110,668	6,509																																																																							
1年内	6,653千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	6,653																																																																									
1年内	1,761千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	1,761																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	146,406	115,495	30,910																																																																							
合計	146,406	115,495	30,910																																																																							
1年内	31,487千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	31,487																																																																									
1年内	2,542千円																																																																									
1年超	539																																																																									
合計	3,081																																																																									

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
その他	1,998,028	1,998,800	771
合計	1,998,028	1,998,800	771

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
時価のある有価証券はありません。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円) (平成19年9月30日)
満期保有目的の債券 譲渡性預金	2,000,455
合計	2,000,455

前連結会計年度末 (平成19年3月31日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
その他	3,494,345	3,495,787	1,441
合計	3,494,345	3,495,787	1,441

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

--	--

株主総会決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1人 監査役 2人 従業員 28人
ストック・オプションの数(注)	普通株式 6,126株
付与日	平成18年4月24日
権利確定条件	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません
権利行使期間	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで
権利行使価格	177,259円
付与日における公正な評価単価	—

(注)株式数に換算しています。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 当中間期における費用計上額及び科目名

研究開発費における株式報酬費用	6,648千円
販売費及び一般管理費における株式報酬費用	135千円

2 スtock・オプションの内容

(提出会社)

株主総会決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員 21人 社外協力者 3人
ストック・オプションの数(注)	普通株式 1,500株
付与日	平成19年5月28日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	平成19年5月29日から 平成21年5月27日まで
権利行使期間	平成21年5月28日から 平成29年5月27日まで
権利行使価格	70,492円
付与日における公正な評価単価	27,135円

株主総会決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 2人 従業員 18人 ② 社外協力者 2人
ストック・オプションの数(注)	① 普通株式 1,260株 ② 普通株式 20株
付与日	平成19年9月26日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること

対象勤務期間	平成19年9月27日から 平成21年9月26日まで
権利行使期間	平成21年9月27日から 平成29年9月26日まで
権利行使価格	64,511円
付与日における公正な評価単価	24,511円

(注)株式数に換算しています。

(連結子会社:イムナス・ファーマ株式会社)

株主総会決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員 3人
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 80株
付与日	平成19年6月18日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	平成19年6月19日から 平成21年6月18日まで
権利行使期間	平成21年6月19日から 平成29年6月18日まで
権利行使価格	285,000円
付与日における公正な評価単価(注)2	—

(注)1 株式数に換算しています。

2 公正な評価価値に代え、本源的価値の見積りによっております。

[次へ](#)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年5月13日	平成14年7月24日	平成14年11月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	①取締役 1 従業員 11 ②社外協力者 3	①取締役 3 従業員 9 社外協力者 2 ②社外協力者 5	①取締役 2 監査役 1 従業員 6 社外協力者 1 ②社外協力者 1社及び1
株式の種類及び付与数(株)	①普通株式 12,900 ②普通株式 1,950	①普通株式 12,000 ②普通株式 14,250	①普通株式 5,400 ②普通株式 2,250
付与日	平成14年5月14日	平成14年7月24日及び 平成14年10月18日	平成14年11月27日及び平成 15年2月21日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
対象勤務期間	①平成14年5月14日から 平成16年5月13日まで ② —	①平成14年7月24日から 平成16年7月24日まで ② —	①平成14年11月27日から 平成16年11月27日まで ② —
権利行使期間	①平成16年5月14日から 平成24年5月13日まで ②平成16年5月14日から 平成24年5月13日まで	①平成16年7月25日から 平成24年5月13日まで ②平成14年7月25日から 平成24年5月13日まで	①平成16年11月28日から 平成24年10月31日まで ②平成14年11月28日から 平成24年10月31日まで

	平成15年7月15日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	①取締役 1 監査役 2 従業員 19 ②社外協力者 2 ③社外協力者 1社	監査役 1 従業員 22	①取締役 1 従業員 4 ②取締役 1 監査役 2 従業員 28
株式の種類及び付与数(株)	①普通株式 2,610 ②普通株式 6,000 ③普通株式 1,500	普通株式 1,005	①普通株式 1,600 ②普通株式 6,126
付与日	平成15年7月16日	平成16年7月23日	①平成17年11月4日 ②平成18年4月24日
権利確定条件	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること	被付与者が従業員、監査役、社外協力者、当社関係会社の取締役、及び従業員の地位にある、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していること
	①平成15年7月16日から	平成16年7月23日から	①平成17年11月4日から

対象勤務期間	平成15年7月21日まで ② — ③ —	平成18年6月29日まで	平成19年6月29日まで ②平成18年4月29日から 平成19年6月29日まで
権利行使期間	①平成17年7月22日から 平成25年6月30日まで ②平成15年7月22日から 平成25年6月30日まで ③平成15年7月22日から 平成25年6月30日まで	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで	平成19年6月30日から 平成27年6月29日まで

(注) 当社は平成15年6月13日付で、1株につき50株の株式分割を行っており、また平成16年11月19日付で、1株につき3株の株式分割を行っております。株式の種類及び付与数並びに当該株式分割にかかる調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成14年5月13日	平成14年7月24日	平成14年11月27日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	7,320	23,455	6,030
権利確定	—	—	—
権利行使	—	1,500	300
失効	—	—	300
未行使残	7,320	21,955	5,430

決議年月日	平成15年7月15日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	1,570
付与	—	—	6,126
失効	—	—	610
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	7,086
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,100	900	—
権利確定	—	—	—
権利行使	65	—	—
失効	200	30	—
未行使残	8,835	870	—

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

②単価情報

決議年月日	平成14年5月13日	平成14年7月24日	平成14年11月27日
権利行使価格 (円)	3,334	3,667	3,667
行使時平均株価 (円)	—	143,900	110,500
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

決議年月日	平成15年7月15日	平成16年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格 (円)	100,000	585,614	① 250,530 ② 177,259
行使時平均株価 (円)	125,754	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び連結子会社の事業は、単一の事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

海外売上高が発生しないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

(共通支配下の取引等)

I 当社による連結子会社の吸収合併

1. 結合当事業の名称及び事業の内容、統合企業の法的形式並びに統合後企業の名称及び取引の目的を含む取引

の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

ワクチン・サイエンス株式会社（事業内容：ペプチドワクチンの研究及び開発）

(2) 統合企業の法的形式

当社オンコセラピー・サイエンス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ワクチン・サイエンス株式会社は解散しました。なお、本吸収合併は、会社法796条第3項に定める簡易合併並びに、同法784条第1項に定める略式合併であるため、当社及びワクチン・サイエンス株式会社は、株主総会の承認を得ずに合併をいたしました。

(3) 統合後企業の名称

オンコセラピー・サイエンス株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①合併の目的

これまで以上に研究開発体制の強化、充実を図り、グループ全体の研究成果の有効利用を促進することを目的とし、より一層の事業の推進ならびに事業領域の拡大に資するものと考えています。

②合併の期日

平成19年9月30日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（パーチェス法適用）

II イムナス・ファーマ株式会社の子会社化

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、統合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

オンコセラピー・サイエンス株式会社（事業内容：抗体医薬の開発）

(2) 企業結合を行った理由

抗体医薬の創薬研究及び臨床開発を一貫して、計画的かつ迅速に行うことを目的としております。

(3) 企業結合日

平成19年9月21日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 統合後企業の名称

オンコセラピー・サイエンス株式会社

(6) 取得した議決権

27.1%

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成19年9月30日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

(1) 被取得企業の取得原価 50,000千円

(2) 取得原価の内訳 株式取得費用50,000千円

全て現金によっております。

4. 発生した負ののれんの金額等

(1) 発生した負ののれんの金額 33,374千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

30ヶ月間の定額法により償却を行っております。

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	312,706千円
(主な内訳)	
預金	269,560千円
工具器具備品	20,497千円
(2) 負債の額	5,469千円
(主な内訳)	
未払金	4,244千円

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 48,070円23銭 1株当たり中間純損失 2,197円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 38,812円73銭 1株当たり中間純損失 4,577円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、中間純損失が計上されているため記載しておりません。	1株当たり純資産額 43,443円56銭 1株当たり当期純損失 6,763円65銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(千円)	9,416,477	7,772,651	8,523,191
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	147,270	—
差額の主な内訳(千円)			
新株予約権	—	6,783	—
少数株主持分	—	140,486	—
普通株式に係る純資産額(千円)	9,416,477	7,625,381	8,523,191
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	195,890	196,466	196,190

2. 1株当たり中間(当期)純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純損失金額			
中間(当期)純損失(千円)	428,976	898,822	1,323,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	428,976	898,822	1,323,362
普通株式の期中平均株式数(株)	195,253	196,341	195,658
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,730個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,696個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,154個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,056個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月27日 (新株予約権1,500個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成19年6月29日 (新株予約権1,280個)	新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,430個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,086個)

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 重要な契約の締結</p> <p>平成18年12月4日に、当社は、扶桑薬品工業株式会社とがん治療用の新生血管阻害剤のOTS102について、当初予定していた大腸癌に加え、新たに他の癌種へ契約対象を追加拡大して開発及び販売を行うことを目的とした契約を締結致しました。</p> <p>なお、契約の概要は以下の通りであります。</p> <p>① 当社は日本におけるOTS102の新たな適応癌種について、開発を実施する。</p> <p>② 扶桑薬品工業株式会社は、開発マイルストーン及び日本における開発経費を負担すると共に、上市後は販売高に応じたロイヤルティー等を支払う。</p>		<p>(1) 新株予約権の付与</p> <p>平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成19年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員及び社外協力者に対するインセンティブを目的として、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。</p> <p>なお、新株予約権の内容については、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の発行日 平成19年5月28日 2. 発行する新株予約権の総数 1,500個 (新株予約権1個につき1株) 3. 新株予約権の発行価格 無償とする 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,500個 5. 新株予約権行使時の払込金額 1株につき70,492円 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 105,738,000円 7. 新株予約権の行使期間 平成21年5月28日より 平成29年5月27日 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 1株につき35,246円 9. 新株予約権の割当者の人数及びその内訳 当社従業員21名、及び社外協力者3名 <p>(2) 新株予約権の有利発行決議</p> <p>平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、金銭の払い込みをすることなく、無償で新株予約権を発行するものであります。 <p>また、当社取締役、監査役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプション</p>

		の目的で付与するものであり、取締役、監査役の報酬として相当であると存じます。
--	--	--

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>2 新株予約権の払込金額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>3 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。</p> <p>4 新株予約権の内容 (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式2,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役、監査役に付与する新株予約権はそれぞれ500個を上限とする。 （新株予約権1個当りの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。）</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に関して払込をすべき1株当りの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。）</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込 価額} = \frac{\text{調整前払込 価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株式による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p style="text-align: center;"> $\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{既発行} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整後 調整前 株式数} + \text{新規発行前の株式数}}$ $\frac{\text{払込= 払込} \times \text{価額}}{\text{価額}}$ $\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{株式数}}$ </p> <p>上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（顧問、相談役含む。）の地位を有している、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していることを要す。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者が死亡時において上記①に定める規定により権利を行使する条件に該当していない場合を除き、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができる。ただし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を承継しないものとする。</p> <p>③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の権利譲渡の禁止</p> <p>本新株予約権者及び相続による権利承継者は、本新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収合併 吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設合併 新設合併により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会でその他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※1	6,078,312		5,079,310		4,025,187		
2 売掛金		394,295		60,496		172,684		
3 有価証券		1,998,028		2,000,455		3,494,345		
4 たな卸資産		20,537		29,483		25,641		
5 前払費用		192,506		62,001		23,066		
6 その他	※2	140,337		74,834		139,519		
流動資産合計		8,824,018	91.8	7,306,582	91.0	7,880,445	88.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物		177,484		196,714		177,734		
減価償却累計額		△14,657	162,826	△24,079	172,634	△19,254	158,479	
(2) 機械装置		129,954		129,954		129,954		
減価償却累計額		△70,640	59,313	△87,254	42,699	△80,299	49,654	
(3) 工具器具備品		253,045		299,350		261,828		
減価償却累計額		△90,673	162,372	△146,369	152,981	△118,191	143,637	
有形固定資産合計		384,512	4.0	368,315	4.6	351,772	4.0	
2 無形固定資産								
(1) 特許権		157,805		140,087		149,974		
(2) その他		22,422		14,179		19,494		
無形固定資産合計		180,228	1.9	154,267	1.9	169,469	1.9	
3 投資その他の資産								
投資その他の資産		218,731	2.3	198,133	2.5	468,481	5.3	
固定資産合計		783,473	8.2	720,716	9.0	989,723	11.2	
資産合計		9,607,491	100.0	8,027,298	100.0	8,870,168	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 未払金	※2	148,658		342,583		203,155	
2 未払法人税等		12,334		12,701		16,140	
3 その他		23,080		24,580		22,510	
流動負債合計		184,073	1.9	379,865	4.7	241,805	2.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※1	—		22,350		—	
2 繰延税金負債		7,505		5,754		2,489	
固定負債合計		7,505	0.1	28,104	0.4	2,489	0.0
負債合計		191,578	2.0	407,969	5.1	244,294	2.7
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		3,464,846	36.1	3,465,902	43.2	3,465,396	39.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,430,068		6,431,124		6,430,618	
資本剰余金合計		6,430,068	66.9	6,431,124	80.1	6,430,618	72.5
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
特別償却準備金		13,095		8,678		10,887	
圧縮記帳準備金		8,820		6,322		7,373	
繰越利益剰余金		△500,917		△2,299,482		△1,288,400	
利益剰余金合計		△479,001	△5.0	△2,284,481	△28.5	△1,270,140	△14.3
株主資本合計		9,415,912	98.0	7,612,545	94.8	8,625,873	97.3
II 新株予約権							
純資産合計		9,415,912	98.0	7,619,328	94.9	8,625,873	97.3
負債純資産合計		9,607,491	100.0	8,027,298	100.0	8,870,168	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日		当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日		前事業年度の要約損益計算書 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 事業収益			573,510	100.0		84,501	100.0		804,491	100.0
II 事業費用										
1 研究開発費	※2	840,294			768,657			1,773,728		
2 販売費及び一般管理費	※3	117,079	957,374	166.9	128,649	897,306	1,061.9	256,290	2,030,018	252.3
営業損失			383,863	△66.9		812,804	△961.9		1,225,527	△152.3
III 営業外収益										
1 受取利息		2,174			1,848			15,166		
2 有価証券利息		—			13,765			—		
3 為替差益		—			2,347			—		
4 助成金収入		21,051			—			70,050		
5 雑収入		637	23,863	4.2	150	18,112	21.5	1,876	87,093	10.8
IV 営業外費用										
1 株式交付費		90	90	0.0	—	—	—	90	90	0.0
経常損失			360,089	△62.7		794,692	△940.4		1,138,523	△141.5
V 特別損失										
1 固定資産除却損	※4	1,656			9,752			15,547		
2 抱き合せ株式消滅差損		—	1,656	0.3	205,378	215,130	254.6	—	15,547	2.0
税引前中間（当期）純損失			361,746	△63.0		1,009,823	△1,195.0		1,154,071	△143.5
法人税、住民税及び事業税		1,900			1,252			5,729		
法人税等調整額		△5,021	△3,121	△0.5	3,264	4,517	5.4	△10,037	△4,308	△0.6
中間（当期）純損失			358,624	△62.5		1,014,340	△1,200.4		1,149,762	△142.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計	
			その他利益剰余金					
			特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	3,458,845	6,424,067	19,720	23,622	△163,721	△120,377	9,762,535	9,762,535
中間会計期間中の変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	6,000	6,000				—	12,000	12,000
中間純損失					△358,624	△358,624	△358,624	△358,624
特別償却準備金の取崩し			△6,625		6,625	—	—	—
圧縮記帳準備金の取崩し				△14,802	14,802	—	—	—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	6,000	6,000	△6,625	△14,802	△337,196	△358,624	△346,623	△346,623
平成18年9月30日残高(千円)	3,464,846	6,430,068	13,095	8,820	△500,917	△479,001	9,415,912	9,415,912

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本						
	資本金	資本 剰余金 資本準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	株主資本 合計
			その他利益剰余金				
			特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	3,465,396	6,430,618	10,887	7,373	△1,288,400	△1,270,140	8,625,873
中間会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	506	506				—	1,012
中間純損失					△1,014,340	△1,014,340	△1,014,340
特別償却準備金の取崩し			△2,208		2,208	—	—
圧縮記帳準備金の取崩し				△1,050	1,050	—	—
株主資本以外の項目の当中間 期間中の変動額(純額)						—	—
中間会計期間中の変動額 合計(千円)	506	506	△2,208	△1,050	△1,011,081	△1,014,340	△1,013,328
平成19年9月30日残高(千円)	3,465,902	6,431,124	8,678	6,322	△2,299,482	△2,284,481	7,612,545

	新株予約権	純資産合計
平成19年3月31日残高(千円)	—	8,625,873
中間会計期間中の変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)		1,012
中間純損失		△1,014,340
特別償却準備金の取崩し		—
圧縮記帳準備金の取崩し		—
株主資本以外の項目の当中間 期間中の変動額(純額)	6,783	6,783
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	6,783	△1,006,544
平成19年9月30日残高(千円)	6,783	7,619,328

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本	
	利益剰余金	

	資本金	資本剰余金		その他利益剰余金			利益剰余金 合計	株主資本 合計	純資産合計
		資本準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 準備金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(千円)	3,458,845	6,424,067	19,720	23,622	△163,721	△120,377	9,762,535	9,762,535	
事業年度中の変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	6,550	6,550				—	13,100	13,100	
当期純損失					△1,149,762	△1,149,762	△1,149,762	△1,149,762	
特別償却準備金の取崩し(前期)			△4,416		4,416	—	—	—	
特別償却準備金の取崩し(当期)			△4,417		4,417	—	—	—	
圧縮記帳準備金の取崩し(前期)				△13,351	13,351	—	—	—	
圧縮記帳準備金の取崩し(当期)				△2,898	2,898	—	—	—	
事業年度中の変動額合計(千円)	6,550	6,550	△8,833	△16,249	△1,124,679	△1,149,762	△1,136,662	△1,136,662	
平成19年3月31日残高(千円)	3,465,396	6,430,618	10,887	7,373	△1,288,400	△1,270,140	8,625,873	8,625,873	

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 原価法 ② 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 ① 原材料 移動平均法による原価法 ② 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同 左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) たな卸資産 ① 原材料 同 左 ② 貯蔵品 同 左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同 左 ② 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) たな卸資産 ① 原材料 同 左 ② 貯蔵品 同 左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 機械装置 3～13年 器具器具備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、特許権については8年、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。	(1) 貸倒引当金 同 左
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	—	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	—
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
6. その他中間財務諸表・財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2) 税額計算における税効果 会計適用による諸準備金の取扱い 中間会計期間に係る「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」は、当期において予定している圧縮記帳準備金及び租税特別措置法の諸準備金の積み立て及び取崩を前提として、当中	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) 税額計算における税効果 会計適用による諸準備金の取扱い 同 左	(1) 消費税等の会計処理 同 左 (2) —

	間会計期間に係る金額を 計算しております。	
--	--------------------------	--

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日</p>	<p>当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日</p>	<p>前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は9,415,912千円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。前中間会計期間及び前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は当中間会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。 なお、これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部に相当する金額は8,625,873千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い(企業会計基準委員会 平成18年8月11日実務対応報告第19号)を適用しております。前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)
<p>※1</p> <p>※2 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※1 定期預金等の一部に質権を設定し、長期借入金に担保に供しております。 (1) 担保に供している資産 現金及び預金 50,000千円 (2) 上記に対応する債務 長期借入金 22,350千円</p> <p>※2 消費税等の取り扱い 同 左</p>	<p>※1</p> <p>※2</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
<p>1. 減価償却実施額は次のとおりであります</p> <p>有形固定資産 39,148千円 無形固定資産 16,743</p>	<p>1. 減価償却実施額は次のとおりであります</p> <p>有形固定資産 35,796千円 無形固定資産 17,822</p>	<p>1. 減価償却実施額は次のとおりであります</p> <p>有形固定資産 80,921千円 無形固定資産 35,031</p>
<p>※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 107,400千円 外注費 258,174 共同研究費 157,158 試薬費 43,732 減価償却費 53,375</p>	<p>※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給与手当 124,855千円 外注費 196,919 共同研究費 43,695 試薬費 106,389 減価償却費 51,122 特許関連費用 40,552</p>	<p>※2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>共同研究費 319,479千円 試薬費 79,417 給与手当 216,049 減価償却費 110,732 外注費 595,297</p>
<p>※3 販売費に属する費用の割合は0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <p>支払手数料 37,455千円 役員報酬 21,325 給与手当 15,477 地代家賃 14,230 減価償却費 2,515</p>	<p>※3 販売費に属する費用の割合は0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <p>支払手数料 39,118千円 役員報酬 20,400 給与手当 15,871 地代家賃 14,279 租税公課 11,269 減価償却費 2,496</p>	<p>※3 販売費に属する費用の割合は0.1%一般管理費に属する費用の割合は、99.9%であります。</p> <p>役員報酬 41,725千円 支払手数料 80,408 給与手当 30,217 地代家賃 28,701 租税公課 23,038 減価償却費 5,221</p>
<p>※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>特許権 1,656千円 計 1,656</p>	<p>※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>工具器具備品 55千円 特許権 9,696 計 9,752</p>	<p>※4 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>特許権 15,547 千円 計 15,547</p>

(中間株主資本変動等計算書関係)

前中間会計期間 自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日	当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	前事業年度 自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び中間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>91,094</td> <td>55,312</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>91,094</td> <td>55,312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>49,472千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56,126</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 24,999千円 ② 減価償却費相当額 24,401 ③ 支払利息相当額 555</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,674千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,727</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,401</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	91,094	55,312	合計	146,406	91,094	55,312	1年内	49,472千円	1年超	6,653	合計	56,126	1年内	2,674千円	1年超	1,727	合計	4,401	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び中間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>117,178</td> <td>110,668</td> <td>6,509</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>117,178</td> <td>110,668</td> <td>6,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>6,653千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,653</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 24,999千円 ② 減価償却費相当額 24,401 ③ 支払利息相当額 166</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>1,761千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,761</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)	工具器具備品	117,178	110,668	6,509	合計	117,178	110,668	6,509	1年内	6,653千円	1年超	—	合計	6,653	1年内	1,761千円	1年超	—	合計	1,761	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額、及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146,406</td> <td>115,495</td> <td>30,910</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>31,487千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>31,487</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額、及び減損損失</p> <p>① 支払リース料 49,999千円 ② 減価償却費相当額 48,802 ③ 支払利息相当額 916</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2,542千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>539</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,081</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	146,406	115,495	30,910	合計	146,406	115,495	30,910	1年内	31,487千円	1年超	—	合計	31,487	1年内	2,542千円	1年超	539	合計	3,081
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	146,406	91,094	55,312																																																																							
合計	146,406	91,094	55,312																																																																							
1年内	49,472千円																																																																									
1年超	6,653																																																																									
合計	56,126																																																																									
1年内	2,674千円																																																																									
1年超	1,727																																																																									
合計	4,401																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	117,178	110,668	6,509																																																																							
合計	117,178	110,668	6,509																																																																							
1年内	6,653千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	6,653																																																																									
1年内	1,761千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	1,761																																																																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																							
工具器具備品	146,406	115,495	30,910																																																																							
合計	146,406	115,495	30,910																																																																							
1年内	31,487千円																																																																									
1年超	—																																																																									
合計	31,487																																																																									
1年内	2,542千円																																																																									
1年超	539																																																																									
合計	3,081																																																																									

(有価証券関係)

1満期保有目的の債権で時価のあるもの

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係 (子会社株式及び関連会社株式を除く)」の注記については、記載しておりません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係 (子会社株式及び関連会社株式を除く)」の注記については、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため「有価証券関係 (子会社株式及び関連会社株式を除く)」の注記については、記載しておりません。

2子会社株式、及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

時価のある子会社株式、及び関連会社株式はありません。

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当事業年度については連結財務諸表を作成しているため「デリバティブ取引関係」の注記については、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「1株当たり情報」の注記については、記載しておりません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間会計期間については中間連結財務諸表を作成しているため「1株当たり情報」の注記については、記載しておりません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	43,966円94銭
1株当たり当期純損失	5,876円39銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当期純損失が計上されているため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度末 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	8,625,873
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	—
普通株式に係る純資産額 (千円)	8,625,873
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (株)	196,190

2. 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,149,762
普通株式に係る 当期純損失(千円)	1,149,762
普通株主に帰属しない 金額(千円)	—
普通株式の 期中平均株式数(株)	195,658
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年5月13日 (新株予約権7,320個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年7月24日 (新株予約権21,955個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年11月27日 (新株予約権5,430個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月15日 (新株予約権8,835個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成16年6月29日 (新株予約権870個)</p> <p>新株予約権 株主総会の特別決議日 平成17年6月29日 (新株予約権7,086個)</p>

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(1) 重要な契約の締結 平成18年12月4日に、当社は、扶桑薬品工業株式会社とがん治療用の新生血管阻害剤のOTS102について、当初予定していた大腸癌に加え、新たに他の癌種へ契約対象を追加拡大して開発及び販売を行うことを目的とした契約を締結致しました。 なお、契約の概要は以下の通りであります。</p> <p>① 当社は日本におけるOTS102の新たな適応癌種について、開発を実施する。</p> <p>② 扶桑薬品工業株式会社は、開発マイルストーン及び日本における開発経費を負担すると共に、上市後は販売高に応じたロイヤルティー等を支払う。</p>		<p>(1) 新株予約権の付与 平成18年6月27日開催の定時株主総会及び平成19年5月28日開催の取締役会決議に基づき、当社従業員及び社外協力者に対してのインセンティブを目的として、会社法第236条、第238条、及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。 なお、新株予約権の内容については、以下の通りです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の発行日 平成19年5月28日 2. 発行する新株予約権の総数 1,500個 (新株予約権1個につき1株) 3. 新株予約権の発行価格 無償とする 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式1,500個 5. 新株予約権行使時の払込金額 1株につき70,492円 6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額 105,738,000円 7. 新株予約権の行使期間 平成21年5月28日より 平成29年5月27日 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価額のうち資本組入額 1株につき35,246円 9. 新株予約権の割当者の人数及びその内訳 当社従業員21名、及び社外協力者3名 <p>(2) 新株予約権の有利発行決議 平成19年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由 当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社及び当社関係会社の取締役、従業員、監査役、就業予定者、並びに社外協力者に対し、金銭の払い込みをすることなく、無償で新株予約権を発行するものであります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>また、当社取締役、監査役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役、監査役の報酬として相当であると存じます。</p> <p>2 新株予約権の払込金額 金銭の払い込みを要しないものとする。</p> <p>3 新株予約権の割当日 当社取締役会に委任するものとする。</p> <p>4 新株予約権の内容 (1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式2,000株を上限とする。 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役、監査役に付与する新株予約権はそれぞれ500個を上限とする。 （新株予約権1個当りの目的となる株式数は、1株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。</p> <p>(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に関して払込をすべき1株当りの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。）</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の属する前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>ただし、その金額が新株予約権を割り当てる日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>なお、当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後払込 価額} = \frac{\text{調整前払込 価額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株式による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> $\frac{\text{新規発行株式数} \times \text{既発行} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{調整後 調整前 株式数} + \text{新規発行前の株式数}}$ $\frac{\text{払込= 払込} \times \text{価額}}{\text{価額}}$ </div> <p style="text-align: center;">既発行株式数+新規発行による増加株式数</p> <p>上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。</p> <p>さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。</p> <p>(4) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より8年以内とする。ただし、権利行使期間の最終日が銀行休業日に当たるときは、その前営業日が最終日となる。</p> <p>(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 資本金の増加額は、新株予約権の行使に際して出資された財産の価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。残額は資本準備金に組み入れるものとする。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(6) 新株予約権の行使の条件</p> <p>①本新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員（顧問、相談役含む。）の地位を有している、また社外協力者については、当社への協力関係を維持していることを要す。ただし、取締役会より特例として権利行使を認める旨の書面による承認を事前に得た場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者が死亡時において上記①に定める規定により権利を行使する条件に該当していない場合を除き、本新株予約権者の相続人は本新株予約権を承継することができる。ただし、当該権利承継者が死亡した場合、その相続人は本新株予約権を承継しないものとする。</p> <p>③その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の条件</p> <p>①当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の権利譲渡の禁止</p> <p>本新株予約権者及び相続による権利承継者は、本新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>① 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>② 吸収合併 吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③ 新設合併 新設合併により設立する株式会社</p> <p>④ 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤ 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p> <p>(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て 新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p> <p>(11) 新株予約権のその他の内容 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会でその他の募集事項と併せて定めるものとする。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---------------------|--|-------------------------|
| (1) | 有価証券届出書及び
その添付書類 | (新株予約権の発行)に係る有価証券届出書 | 平成19年6月21日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の訂
正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書 | 平成19年6月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度 自 平成18年4月1日
(第6期) 至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19項第2項第7
号の3(子会社の吸収合併)の規定に基づく臨時報
告書 | 平成19年8月28日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

オンコセラピー・サイエンス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンコセラピー・サイエンス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンコセラピー・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

オンコセラピー・サイエンス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンコセラピー・サイエンス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、オンコセラピー・サイエンス株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

オンコセラピー・サイエンス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンコセラピー・サイエンス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オンコセラピー・サイエンス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

オンコセラピー・サイエンス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮 比 呂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 片 岡 久 依 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオンコセラピー・サイエンス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、オンコセラピー・サイエンス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。